

令和4年 2月 28日

障がい福祉課・障がい福祉センター

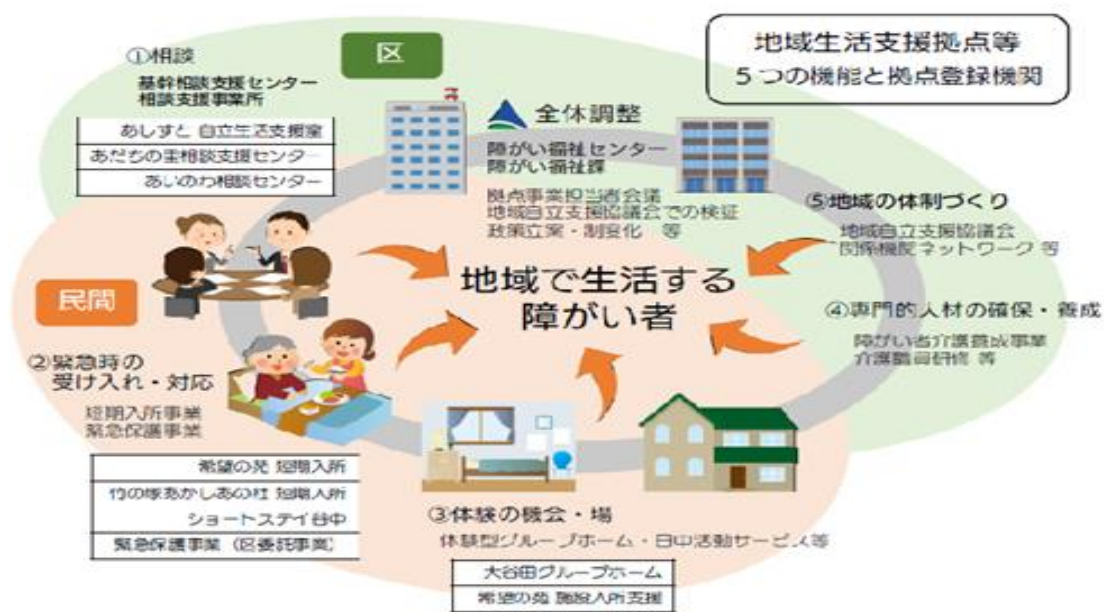
## 足立区における地域生活支援拠点の整備について

### 1 地域生活支援拠点の整備とは ～障がい者が地域で安心して生活するために～

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するものです。必要な機能は①相談、②緊急時の受け入れ、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、の5つです。

足立区は障がい者計画における国の成果目標を踏まえ、令和2年度末に整備しました。

### 2 地域生活支援拠点の体系図



### 3 面的整備型の機能分担

拠点等に 必要な機能	事業所など		役割
① 相談	* 障がい福祉センター自立生活支援室	基幹相談支援センター	緊急時の支援が見込めない世帯ご本人や家族等に、必要なサービスや調整を行う
	* あだちの里相談支援センター(知的) * あいのわ相談センター(身体)	相談支援事業所	
	あだちの里(知的) あいの福祉会(身体)	緊急保護事業【区委託事業】	
② 緊急時の受け入れ・対応	* 希望の苑(知的) * あかしの杜・ショートステイ谷中(身体)	短期入所	介護者の急病や障がい者の状況変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡などを行う
	* 大谷田グループホーム(知的)	体験型グループホーム【区委託事業】	共同生活援助等の障がい福祉サービス利用や一人暮らしの体験の機会・場を提供
③ 体験の機会	区内指定障害福祉サービス事業所	日中活動サービス	
	④ 専門的人材の確保・養成	障がい福祉センター生活体験室	障がい者介護養成講座
社会福祉協議会		介護職員研修【区委託事業】	
⑤ 地域の体制づくり	事務局:障がい福祉センター	地域自立支援協議会	多様なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や社会資源の連携体制の構築
	事務局:障がい福祉センター等	関係機関ネットワーク会議	
	* 登録事業所		

## 4 令和3年度の取り組みについて

### ■ 担当者会議

7/12(月)	第1回拠点担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録事業所紹介</li> <li>・アンケート結果から 相談と緊急受け入れについて</li> </ul>
10/7(木)	第2回拠点担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点事業所の上半期の動向</li> <li>・地域課題の共有</li> </ul>
12/3(金)	第3回拠点担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワーキンググループ報告(緊急受け入れ、相談)</li> <li>・緊急受け入れ先情報の収集・整理</li> <li>・現在の緊急受け入れの確認</li> <li>・登録者名簿について</li> </ul>
2/22(月)	第4回拠点担当者会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>・今後の取り組みについて</li> </ul>

### ■ ワーキンググループ

7/12(月)	相談の機能	5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点における相談支援事業所の役割</li> <li>・登録者名簿について</li> </ul>
11/22(月)	緊急受け入れの機能	4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急受け入れの課題</li> <li>・緊急受け入れ先情報について</li> <li>・拠点の緊急受け入れのフローチャートの作成</li> </ul>
11/25(木)	相談の機能	5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点の総合窓口について</li> <li>・緊急受け入れ先情報について</li> <li>・登録者希望調査の優先度について</li> </ul>
1/12(水)	意見交換会	5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ先情報リストについて</li> <li>・現在の緊急フローから問題点確認</li> <li>・拠点における緊急の定義について</li> </ul>

## 5 抽出された地域課題と今後の取り組み

	地域課題など	改善策
緊急の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金曜の夕方だと、身動きがとれない時がある</li> <li>・本人・家族、援護係、虐待防止担当、相談支援事業所など緊急要請のルートがバラバラ</li> <li>・聞き取り内容、確認事項など判断すべきことのフローがなく対応にばらつきがある</li> <li>・緊急対応がワンストップとなっておらず対応に時間を要している</li> <li>・誰が、どこに、どのように調整しているのかが見えない</li> <li>・知的障がい(希望の苑)は知的障害者福祉司の対応・判断による受け入れはあるが、身体障がいはそのルートがない</li> <li>・誰が、どこに、どのように調整しているのかが見えると</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急の用語の整理</li> <li>・緊急のフローチャート作り</li> <li>・拠点登録調査時、緊急のトリアージとなる聞き取りもできるか</li> <li>・援護係と緊急対応の情報共有</li> <li>・<u>受け入れ先情報の整理</u></li> </ul>

<p>緊急の受け入れ</p>	<p>安心</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がい(希望の苑)利用時は知的障害者福祉司の対応・判断しているが身体障がいはそのルートがないことを初めて知った</li> <li>・拠点担当としての緊急対応のノウハウがない ⇒ <u>援護係に緊急時対応マニュアルはあるのか？</u></li> <li>・<u>支援者、当事者ともに「緊急」のとらえ方がバラバラであり、拠点担当、援護係とも共有できていない</u></li> <li>・緊急を使うべきなのか、他事業所でも対応できるかのトリアージができていない</li> <li>・受け入れ先情報が整理されていない</li> <li>・土日、夜間の対応が弱い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・援護係長に拠点版緊急フローの検討のため、オブザーバとし協力いただく</li> </ul>
<p>相談</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点の総合窓口はどこが担うのか決まっていない</li> <li>・(緊急時)日中サービスを使っていない方の情報はつかみにくい</li> <li>・身体障がいの緊急対応時は、谷中 SS が満床の時は他区、都外を HP で検索し受け入れ先を探し続けなければならず、多くの時間と労力がかかっている</li> <li>・共有できる受け入れ先情報を作成、管理するシステムがない</li> <li>・拠点の対象となる方が把握しにくい</li> <li>・登録希望調査は(区分4~6、50歳以上からでいいのか？それ以外でも緊急対応は起こりえる)</li> <li>・拠点全体の役割がわかりにくい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援事業所の役割検討</li> <li>・<u>受け入れ先情報の収集</u> ⇒①援護係、②区内相談支援事業所 ③HP など</li> <li>・拠点登録希望者の①優先順位検討 ②希望調査書づくり</li> <li>・拠点役割のフロー</li> </ul>

## 6 今年度の取り組み

- ① 拠点担当者会議の開催 ⇒ 地域課題の抽出・共有
- ② 緊急時対応の現状、問題点、フロー作成
- ③ 相談支援事業所の役割検討
- ④ 拠点整備に必要な情報検討 ⇒ 緊急受け入れ先情報、相談者情報の把握

## 7 取り組むべき課題

- ① 拠点担当の体系図作成
- ② 拠点版緊急対応フロー検討
- ③ 緊急受け入れ先の情報収集、リスト作成、管理
- ④ 拠点登録者名簿の作成